

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和5年2月28日

関東運輸局

評価対象事業名: 地域間幹線系統確保維持費国庫補助金

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)	地方運輸局等における	備考
							二次評価結果 評価結果	
東京都地域間幹線系統確保維持協議会	西東京バス株式会社	丹波線 「奥多摩駅～奥多摩湖～丹波」	<ul style="list-style-type: none"> 結果の要因を分析し、需要動向や事業の実施状況の把握を指摘されたことを受け、バス路線の課題を検討するため、運輸支局、県、市町村、バス事業者が参加する県域ごとの地域バス検討会を開催し、関係者間の意見交換や利用促進の検討、地域ニーズの把握に努めた。 人気声優による車内アナウンスの実施や沿線PR冊子の配布や自社ホームページでの沿線名所の紹介等、観光客に対する路線バスPRの実施やバス時刻表の配布等利用促進に努めた。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 災害等のやむをえない事由以外で運休便が発生した日はなく、事業は概ね計画通り実施されたが、需要減により臨時運行便を削減したため計画通りの年間運行回数の確保はできなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> R2年度と比較して1%以上の収支率の改善を達成した。 観光需要は若干戻ってきたものの災害による通行止めの影響を受けた。このままでは路線の存続が困難である。地元自治体と協議を重ね、周辺地域を運行するその他の系統も含めたエリア全体の運行回数を見直しを行い、観光需要の取り込み及び経費節減を図る。 【収益】 R2: 15,101千円 →R4: 15,410千円 【費用】 R2: 37,958千円 →R4: 30,580千円 【収支率】R2: 39% →R4: 50% 	<ul style="list-style-type: none"> 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施されている。 目標・効果達成状況については、目標を達成しており評価できる。結果の要因を分析し、需要動向や事業の実施状況の把握に努めること。 関係市町村等と連携し、貨客混載事業を実施するなど収益改善に向けた取組は評価できる。 広域な交通ネットワークの構築には、都県や市町村との日常的な連携が非常に重要であり、また、ICカードシステム等により得られる利用実態等のデータの利活用により路線の再編やダイヤの見直し等を検討を図り、地域にあった交通サービスとなるよう改善を図っていただくことを期待する。 	
	西東京バス株式会社	小菅の湯線 「奥多摩駅～留浦～小菅の湯」 「奥多摩駅～大菩薩峠東口～小菅の湯」	<ul style="list-style-type: none"> 結果の要因を分析し、需要動向や事業の実施状況の把握を指摘されたことを受け、バス路線の課題を検討するため、運輸支局、県、市町村、バス事業者が参加する県域ごとの地域バス検討会を開催し、関係者間の意見交換や利用促進の検討、地域ニーズの把握に努めた。 沿線PR冊子の配布や自社ホームページでの沿線名所の紹介等、観光客に対する路線バスPRの実施やバス時刻表の配布等利用促進に努めた。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 災害等のやむをえない事由以外で運休便が発生した日はなく、事業は概ね計画通り実施されたが、需要減により臨時運行便を削減したため計画通りの年間運行回数の確保はできなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> R2年度と比較して1%以上の収支率の改善を達成した。 観光需要は若干戻ってきたものの、経費削減に努めたが、収支率は50%を下回った。 【収益】 R2: 12,647千円 →R4: 16,674千円 【費用】 R2: 36,654千円 →R4: 35,576千円 【収支率】R2: 34% →R4: 46% 	<ul style="list-style-type: none"> 観光需要は好調であったものの、このままでは路線の存続が困難である。地元自治体と協議を重ね、周辺地域を運行するその他の系統も含めたエリア全体の運行回数を見直しを行い、観光需要の取り込み及び経費節減を図る。 	
	西東京バス株式会社	鴨沢西線 「奥多摩駅～奥多摩湖～鴨沢西」	<ul style="list-style-type: none"> 結果の要因を分析し、需要動向や事業の実施状況の把握を指摘されたことを受け、バス路線の課題を検討するため、運輸支局、県、市町村、バス事業者が参加する県域ごとの地域バス検討会を開催し、関係者間の意見交換や利用促進の検討、地域ニーズの把握に努めた。 人気声優による車内アナウンスの実施や沿線PR冊子の配布や自社ホームページでの沿線名所の紹介等、観光客に対する路線バスPRの実施やバス時刻表の配布等利用促進に努めた。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 災害等のやむをえない事由以外で運休便が発生した日はなく、事業は概ね計画通り実施されたが、需要減により臨時運行便を削減したため計画通りの年間運行回数の確保はできなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> R2年度と比較して1%以上の収支率の改善を達成した。 観光需要は若干戻ってきたものの災害による通行止めの影響を受けた。このままでは路線の存続が困難である。地元自治体と協議を重ね、周辺地域を運行するその他の系統も含めたエリア全体の運行回数を見直しを行い、観光需要の取り込み及び経費節減を図る。 【収益】 R2: 15,489千円 →R4: 18,741千円 【費用】 R2: 32,892千円 →R4: 34,915千円 【収支率】R2: 47% →R4: 53% 	<ul style="list-style-type: none"> 観光需要は若干戻ってきたものの、災害による通行止めの影響を受けた。このままでは路線の存続が困難である。地元自治体と協議を重ね、周辺地域を運行するその他の系統も含めたエリア全体の運行回数を見直しを行うことで、観光需要の取り込み及び経費節減を図る。 	
	西東京バス株式会社	数馬線 「武蔵五日市駅～人里～数馬」 「武蔵五日市駅～払沢の滝入口～数馬」 「武蔵五日市駅～やすらぎの里～数馬」	<ul style="list-style-type: none"> 結果の要因を分析し、需要動向や事業の実施状況の把握を指摘されたことを受け、バス路線の課題を検討するため、運輸支局、県、市町村、バス事業者が参加する県域ごとの地域バス検討会を開催し、関係者間の意見交換や利用促進の検討、地域ニーズの把握に努めた。 臨時バスの運行等、関係者と連携を図りながら事業を実施し、利用促進に努めた。 貨客混載運行を実施し、地域や貨物事業者との連携を図ることで路線の活性化を図った。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 災害等のやむをえない事由以外で運休便が発生した日はなく、事業は概ね計画通り実施されたが、新型コロナウイルス感染拡大による需要減の影響を受け、臨時運行便を削減したため計画通りの年間運行回数を確保することができなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> R2年度と比較して1%以上の収支率の改善を達成した。 経費削減に努め、収支率は50%を超えた。 【収益】 R2: 40,717千円 →R4: 61,108千円 【費用】 R2: 112,240千円 →R4: 119,040千円 【収支率】R2: 36% →R4: 51% 	<ul style="list-style-type: none"> 沿線自治体と協議を重ね、周辺地域を運行するその他の系統も含めたエリア全体の運行回数を見直しを行うことで、観光需要の取り込み及び経費節減を図る。 	

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む)	地方運輸局等における 二次評価結果	備考
							評価結果	
東京都地域間幹線系統確保維持協議会	西東京バス株式会社	藤倉線 武蔵五日市駅～小岩～藤倉 武蔵五日市駅～やすらぎの里～ 藤倉	・結果の要因を分析し、需要動向や事業の実施状況の把握を指摘されたことを受け、バス路線の課題を検討するため、運輸支局、県、市町村、バス事業者が参加する県域ごとの地域バス検討会を開催し、関係者間の意見交換や利用促進の検討、地域コースの把握に努めた。 ・沿線に「檜原 森のおもちゃ美術館」が開業し新たな集客を図るため、自治体と連携しラッピングバスの運行を開始した。	B 災害等のやむをえない事由以外で運休便が発生した日はなく、事業は概ね計画通り実施されたが、新型コロナウイルス感染拡大による需要減の影響を受け、臨時運行便を削減したため計画通りの年間運行回数を確保することができなかった。	A ・R2年度と比較して1%以上の収支率の改善を達成した。 ・経費削減に努めたが、収支率は50%を下回った。 【収益】 R2 : 26,551千円 →R4 : 37,408千円 【費用】 R2 : 77,458千円 →R4 : 78,951千円 【収支率】R2 : 34% →R4 : 47%			
第三者委員会における各委員からの意見								
<p>令和4年度地域公共交通確保維持改善事業第三者評価委員会における委員による以下の助言は、今後の取組みを行う上で必要な観点であり、考慮されたい。</p> <p>○お出かけの様式の変化について、新しい行動パターンに対応する交通システムについても、今後積極的に仕掛けることが重要。</p> <p>○ポイントは、「データ」や「デジタル化」であるが、デジタル化するだけで課題や問題点が解決するわけではないため、都県や市町村との日常的なコミュニケーションや議論が重要。</p>								